

がん診療連携拠点病院等向け

◎こちらもチェック⇒『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

Ⅶ章 ピア・サポート活動のために医療者ができること p.86～93

Ⅷ章 自治体単位で行うこと p.96～107

●行政との協力の必要性について

がん診療連携拠点病院におけるがんサロンの活動について、都道府県内で情報共有の機会が少ないのが現状です。いくつかの県では、ピア・サポーターの養成とがん診療連携拠点病院のがんサロンの活動が連携しておらず、養成したピア・サポーターが活用されていない実態があります。がんサロンの運用について、拠点病院間での情報共有を進めるためにも、取りまとめ役である都道府県を中心に協力体制を作る必要があります。

特にピア・サポーターの養成・維持は、一施設でできるものではありません。各医療機関の負担を軽減するためにも、地域で養成し活用するネットワーク作りが欠かせません。

●養成したピア・サポーターの積極的な活用

がん診療連携拠点病院等の整備指針には、「体験を語り合う場」の設置が義務づけられています。「体験を語り合う場」については、セルフヘルプグループやサポートグループを想定していると考えられます。しかし、日本ではサポートグループ等の認知が進んでいないことから、患者向けのイベントのみが行われるなど、本来の主旨が十分に周知されていない現状があります。また、ピア・サポートは相談であり、がんサロンとは異なるなど、支援者とピア・サポーターの混同も見受けられます。

がん診療連携拠点病院で提供されるピア・サポートのひとつの枠組みとして以下のことが考えられます。

- ①研修を修了したピア・サポートと協働したサポートグループの運営
- ②活動後の振り返りの場の提供
- ③医療者(特に相談員)との顔の見える関係の構築

がん診療連携拠点病院で活動を行う条件としてはピア・サポーター研修を修了していること、自治体単位のネットワークに参加することを要件とするのもよいでしょう。

●ピア・サポーターと協働したがんサロン運営のヒント

施設内におけるピア・サポートを推進する部署・担当者を決める

ピア・サポート活動を継続していくためには、実際の活動をサポートする担当職員だけで運営を行うのは限界があります。院内にしっかりと根づかせ、継続させていくためには、診療部門を始めとした医療機関内の各部門の協力が欠かせません。ぜひ、活動を運営、推進する組織をつくり、その中で活動のルールやピア・サポーターへの協力体制など運営について協議ができるようにしましょう。

また以下のような取り組みも考えられます。

- がん相談支援センターに対する支援強化
- がん診療連携拠点病院運営委員会の下部組織としてピア・サポート活動運営委員会を設置する

予算の確保

ピア・サポート活動の運営について、がん診療連携拠点病院としての事業の計画に上げる事業計画に上げるといった取り組みが挙げられます。

ピア・サポーターへの報酬、ピア・サポーターへの交通費、広報のためのポスターなどの印刷費備品（パソコンや文房具など）

活動の約束を決める

目的や活動内容、院内でのルール（患者さんや家族の個人情報を守る、医療相談は対応しない、特定の治療を勧めないなど）、記録の取り扱いのほか、報酬（交通費や日当など）、活動の責任の所在などを医療機関とピア・サポーター、自治体担当者などで話し合い、内規などの文面にしておくといよいでしょう。医療機関によっては、ボランティア保険加入を必須としている所もあります。病院外部の協力者への対応について、既存の対応例がある場合は、それらを参考にするとよいでしょう。

広報、普及

サポートグループ、サロン、ピア・サポートを利用したいかもしれない患者やご家族に情報提供します。院外からも参加できる場合は、市民への広報も役に立ちます。ピア・サポートはあまり一般になじみのない概念なので、活動内容を分かりやすく伝える工夫が必要です。

院内の職員への周知も大切です。新しくピア・サポート活動を始めるためには、ひとつの部

門や少数の職員だけでは、活動を支える地盤づくりは難しいでしょう。ぜひがん診療に関わる医療者を含めて、院内の理解者、協力者をつのり、仲間を増やしましょう。

●「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」への参加

厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」(受託：日本サイコオンコロジー学会)では主にがん診療連携拠点病院の医療者を対象にした「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」を令和2年度から実施しています。

サポートグループを企画・運営していくために必要な知識やスキルを学べ、サポートグループやピア・サポーターと協働したサロン企画運営を考えるヒントになると思います。ぜひご参加ください。

● 地域での取り組み

『地域での取り組み ～愛媛での取り組み例～』

NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会

松本陽子

愛媛県では、2009年からがん対策事業の一環としてピア・サポーター養成と、拠点病院等でのがんサロンへのピア・サポーター派遣事業が始まり、いずれもNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会(以下、おれんじの会)が委託を受けて取り組んでいます。その活動の中で、拠点病院の中での月1回程度の限られた時間だけではなく、気軽に立ち寄れる場所で常設の語り合いの場を求める声が寄せられるようになり、2012年に地域でのピア・サポート活動の場として、松山市中心部に『がんと向き合う人のための町なかサロン』(以下、町なかサロン)が開設されました。こちらは、愛媛県からの補助金を活用しておれんじの会が運営しています。

町なかサロンは、文字通り利便性のよい“町のなか”、交通の拠点にあたる場所から徒歩5分に位置しています。近くには拠点病院があり通院する患者さんやご家族の通り道に面しています。平日は午前10時から午後3時まで開いていて、火曜を除く毎日ピア・サポーターが待機しています。「きょう検査結果が出て再発を知らされた。病院に泣ける場所はない。このまま家には帰れない」と言ってしばらく泣いて帰った方や、治療の後の休憩場所として利用する方、また復職したものの職場で思うように仕事ができず、悔しいと駆け込んでくる方もあります。ピア・サポーターはじっと話を聴かせていただきます。「いましんどい、きょう話がしたい」という思いに応えられる場所としての役割を担っています。

毎週金曜に医師または看護師による医療相談を行っていますが、それ以外はすべてピア・サポーターだけで運営しています。同じような経験をしている者だからこそできることと、限界があることをしっかり理解することが重要であると考え、拠点病院のがん相談支援センターや公的機関との連携を心掛けています。必要に応じて直接紹介をさせていただく場合もあります。

がん治療は外来中心となり、また支持療法の向上によって仕事との両立、社会生活との両立も可能になりましたが、その分医療機関で過ごす時間は短く、医療者との関わりは以前と比べて希薄になっているかもしれません。地域社会の中で暮らしていく患者・経験者、その家族を支える場が地域の中にあることが望まれます。物理的な場なのか、オンライン上なのか、別の新しい形があるのか、地域の実情に応じたあり方を行政や医療関係者、当事者が共に考えていくことが必要だと感じています。

令和3年度 厚生労働省委託事業
がん総合相談に携わる者に対する研修事業 ピア・サポートを推進するための手引き

[発行] 2022年3月25日

[発行元] 一般社団法人日本サイコオンコロジー学会
がん総合相談に携わる者に対する研修事業 担当事務局

〒277-8577 千葉県柏市柏の葉6-5-1

国立研究開発法人 国立がん研究センター 先端医療開発センター精神腫瘍学開発分野

TEL : 04-7134-6986 FAX : 04-7134-7026

[製作者] 株式会社 青海社

[DTP/印刷] 株式会社 真興社